

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 30.12.5 第 197 回国会第 5 号

12月5日(水)、第5回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・根本厚生労働大臣、大口厚生労働副大臣、安藤内閣府大臣政務官、新谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

木村哲也君(自民)

- ・保育士不足に対応するため、全産業平均より約10万円低いとされる保育士の給与水準の更なる底上げが必要ではないか。
- ・企業主導型保育事業の推進に当たり、市町村の子育て支援計画との整合性を確保すべきではないか。

木村弥生君(自民)

- ・妊婦加算の見直しに当たっては、医師が研修を受けた場合や産婦人科と連携した場合にのみ加算できる仕組みを検討すべきではないか。
- ・薬物依存症患者のリハビリ施設や救護施設の建設の際に地域住民の理解が得られるよう、国としても支援すべきではないか。

榎屋敬悟君(公明)

- ・水道法改正案は、国土強靱化基本計画等の施策と相俟って、水道事業の基盤強化の促進が期待できると考えるが、大口厚生労働副大臣の所見を伺いたい。
- ・健康保険組合の解散を回避するため財政基盤の強化に向けた支援策の拡充が必要と考えるが、平成31年度予算編成作業における検討状況について伺いたい。
- ・持続可能な医療保険制度の構築に当たっては、現役世代が負担に納得できる仕組みにすべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

初鹿明博君(立憲)

- ・健康保険被保険者証の交付手続を電子申請で行う場合、被保険者証の交付までに約3週間を要している現状を見直す必要があるのではないかと。
- ・風しんだけでなく麻しんの予防接種も定期接種化する必要があるのではないかと。

- ・水道法の改正で利害関係が生じ得る水道関係企業の社員が内閣府に出向しているのは不適切ではないかと。

尾辻かな子君(立憲)

- ・水道事業に係るコンセッション方式は誰のために推進しようとしているのか、外資系企業のためではないのか。
- ・多数の入居者が死亡した事案を踏まえ、住宅型有料老人ホームに係る職員配置基準を策定すべきではないかと。
- ・要介護1及び2の者に対する訪問・通所介護サービスを介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)に移行することを厚生労働省は検討しているのか伺いたい。

西村智奈美君(立憲)

- ・放課後児童クラブの職員配置基準等の参酌基準化は行うべきではないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・医療従事者の需給に関する検討会資料において、厚生労働省が女性医師の仕事量を0.8として医師の供給推計を行っているのはおかしいのではないかと。
- ・水道法を改正するに当たり、海外での再公営化の事例が3事例しか検証されていないが、十分な検証が行われたと言えるのか。

山井和則君(国民)

- ・失踪技能実習生に係る聴取票における最低賃金未滿等の事例について、法務省の検証PTはいつまでに調査を行い、検証結果は公表されるのか伺いたい。
- ・技能実習生が帰国している場合であっても、最低賃金未滿で労働していた技能実習生に対する未払い賃金等は支払われることになるのか。
- ・労働基準法令を所管する厚生労働省内にも技能実習生の現状に関する検証PTを設置して実態を調査すべきではないかと。

白石洋一君（国民）

- ・低年金者に対する年金生活者支援給付金について、保険料納付済期間に関係なく月5,000円の定額給付とすべきではないか。
- ・無年金者も年金生活者支援給付金の支給対象とすべきと考えるが、厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・扶養率が高い企業が排除されないよう健康保険組合に対する補助金の交付要件について扶養率を追加すべきではないか。

高橋千鶴子君（共産）

- ・「みやぎ型管理運営方式」によって水道事業のコストが1割削減となるとの根拠及びその評価について厚生労働省に伺いたい。
- ・水道事業の運営を民間に任せるコンセッション方式の導

入によって、基盤強化になるとの根拠を伺いたい。

- ・放課後児童クラブの「従うべき基準」を「参酌すべき基準」とし、3年を目途に検討を行い必要な措置を講ずるとの方針が示されたが、閣議決定の時期及び具体的な変更内容並びに3年後の検討内容について伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・保育所内での児童虐待を厚生労働省はどのように把握しているのか。
- ・保育所を運営する法人が監査の対象とならない理由を厚生労働省に伺いたい。
- ・虐待としつけの線引きについて、厚生労働省の所見を伺いたい。

2 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律案起草の件

- ・富岡委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、維新、柿沢未途君（無））

3 産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外9名提出、第196回国会衆法第40号）

- ・提出者西村智奈美君（立憲）から提案理由の説明を聴取しました。

4 水道法の一部を改正する法律案（第196回国会閣法第48号）（参議院送付）

- ・提案理由の説明を省略することについて、採決の結果、賛成多数をもって省略することに決しました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－立憲、国民、共産 欠席－柿沢未途君（無））
- ・質疑を省略することについて、採決の結果、賛成多数をもって省略することに決しました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－立憲、国民、共産 欠席－柿沢未途君（無））
- ・初鹿明博君（立憲）、大西健介君（国民）及び高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－立憲、国民、共産 欠席－柿沢未途君（無））